

全国奉仕活動・体験活動推進協議会議事要旨（第一回）

（開催要領）

- 1 開催日時：2002年11月7日（木）10：00～12：00
- 2 場所：経済産業省別館10F1020会議室
- 3 出席者（別添）のとおり

（議事次第）

- 1 開会
- 2 座長挨拶
- 3 奉仕活動・体験活動に関するこれまでの動き
- 4 全国奉仕活動・体験活動推進協議会の進め方等について
- 5 構成員紹介
- 6 連携施策に関する情報交換
- 7 閉会

（配布資料）

- | | |
|------|--|
| 資料1 | パンフレット「やってみよう！誰かのためにしたいこと・できること」 |
| 資料2 | 学校教育及び社会教育における体験活動の促進について（通知）（平成13年9月14日） |
| 資料3 | 「奉仕活動・体験活動の例」について（平成14年3月） |
| 資料4 | 学校教育及び社会教育における奉仕活動・体験活動の推進に当たっての福祉担当部局との連携について（通知）（平成14年3月29日） |
| 資料5 | 中央教育審議会答申「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について」（平成14年7月29日） |
| 資料6 | 全国奉仕活動・体験活動推進協議会の開催について（平成14年10月8日） |
| 資料7 | 全国奉仕活動・体験活動推進協議会の進め方について |
| 資料8 | 平成15年度奉仕活動・体験活動関係施策概算要求一覧 |
| 資料9 | 文部科学省説明資料 |
| 資料10 | 農林水産省説明資料 |
| 資料11 | 国土交通省説明資料 |
| 資料12 | 構成団体概要等 |

（概要）

- 有本座長（進行役）より開会にあたり挨拶が行われた。
- 文部科学省事務局（真先社会奉仕活動推進企画官）より、これまでの奉仕活動・体験活動の推進をめぐる動き、推進協議会の位置付けについて説明。進め方等については開催は基本的に年2回。必要に応じて連絡会等を実施する旨説明。
- 構成員（10各府省・14団体出席）より、活動内容、現在の関係施策や取組のほか、問題点や要望などについて説明。以下は発言要旨。

（文部科学省 折原座長代理）

- ・体制整備を進めているが、学校等での取組を支援することが眼目。県・市町村・学校での取組がしやすくなるような環境整備、取組の選択肢としての情報が行き渡るようお願いしたい。協議会を活用してほしい。希望に応じて開催したい。

（内閣府 菱川委員）

- ・市民一般向けの事業としてボランティア活動活性化事業を実施。ボランティアキャラバンの開催、ボランティアリーダー研修会などに1億円の予算を計上。毎年関係省庁・各都道府県の協力を得て、国や地方公共団体における奉仕活動・体験活動を含む青少年関係事業、社会参加活動関係施策を調査、関係機関に情報提供。昨年度は全国調査で得られた実践事例を基に、社会参加活動ハンドブックを作成・配布。

（警察庁 小田部氏）

- ・幼児、小・中学校、高校生と地元の方々含めた実践的な交通安全活動実施。「中学生に対する体験型交通安全教育推進」と「教育リーダー育成事業」を14・15年度実施。リーダーを通じて地域の中学生、全体の交通安全マナーの確保等を図る。全国8カ所でモデル地域、協議会を発足。事業成果は全国の警察署に報告。教育関係者と連携したい。

（警察庁 吉田委員）

- ・防犯を中心とする地域活動を通じたボランティア活動、少年警察ボランティア活動を支援。住民による危険個所のパトロール、防犯広報、診断など。近年のボランティアの活発化、危険地域の増加により、活動が多様化。少年補導担当職員とボランティアとの連携を図り、地域に密着した活動を行っている。今後も連携を図りたい。

（総務省 古川氏）

- ・様々な形で財政支援。青少年の健全育成対策事業を14年度の計画上200億程度計上。共生のまち推進事業では14年度1,500億円程度確保し、その中で実施。今後においても会議を通じて必要に応じて財政支援を考えていきたい。

（農林水産省 野村委員）

- ・国民の農業・農村への理解・関心を深めることと、新規就農を促進する観点で、中長期的に次代の担い手を育てる農業の体験学習の推進を行っている。省全体の農業・農村の体験学習の窓口。今までは文部科学省、

さらに最近は厚生労働省と連携して事業を進めているところ。

(林野庁 梶谷委員)

・特に連携としては、文部科学省と連携して、入門的な森林・林業体験活動を子どもたちに提供する森の子くらぶを実施。国有林野を活用した森林教室の開催とか講師の派遣やフィールドの提供を行い、今後とも各省との連携を強化したい。

(外務省 小畑委員)

・目玉のスキームは、日本NGO支援無償資金協力。非常に強力なNGO支援制度として期待されている。奉仕活動・体験活動とは毛色違うが関心のある方は外務省ホームページで詳しい説明ご覧いただきたい。

(文部科学省 関委員)

・これまでも青少年の体験活動の機会と場の充実ということで、関係府省と連携。国立のオリンピック記念青少年総合センター、少年自然の家、青年の家についても独自の事業について様々な団体と連携して進めている。13年度に「子どもゆめ基金」を設立。これは青少年団体やNPOが行う特色ある子どもの体験活動や体験活動の裾野を広げる活動に対して助成。今後、幅広い分野での連携が重要。

(厚生労働省 濱谷氏)

・基本的には全国、都道府県、市町村の社会福祉協議会を通じて学童や生徒のボランティアの体験授業、高校生を対象にした介護の体験授業等を進めている。
・この3月に教育委員会との部局との緊密な連携を図って引き続き行うことを通知したところ。今後とも文部科学省等と連携を図りながらボランティア活動を進めたい。

(厚生労働省 犬飼委員)

・退職者を含む勤労者に仕事以外に活動の場をみつけてもらい、より職業生活を充実させることを目的として勤労者マルチライフ支援事業を昨年から実施。全国11都府県の経営者協会、社会福祉協議会と各種NPO団体と連携。企業側で有給休暇の取得、ボランティア休暇の普及など勤労者がボランティアに参加しやすい環境づくりを行う。社協や各NPOには勤労者に参加しやすいボランティアメニューを開発してもらう。そして各団体で実施している情報を各企業を通じて勤労者に提供するなどの事業内容となっている。

(経済産業省 久保氏)

・文部科学省と共管の生涯学習振興法に基づき、学校教育外で企業等が関わる産業的な分野ということで、国から指導、助成している。生涯学習審議会答申では、塾としても体験学習を取り入れて欲しいということで、既に千葉県や神奈川県で行っている。経済産業省としていかにボランティアの方が活動できるのかを考えながら進めていきたい。

(国土交通省 川原氏)

・まちづくり、地域づくりの計画の分野でNPOと連携。道路、河川等の清掃美化に協力いただくといった面でNGO、NPOと連携。公園、河川を活用した自然体験や自然学習等で文部科学省や地方の教育委員会と連携。指導者の養成などの面で活動。

(国土交通省 日野氏)

・一つは海をきれいにする活動。交通バリアフリー教室を開催。障害者や高齢者の交通の移動の円滑化。交通バリアフリー法により整備を進めているが、支援する人がいないと進まない。介助体験など行う教室を実施。

(環境省 浅野氏)

・子どもエコクラブなどのほか、国立公園等の自然豊かな地域においてビジターセンター整備、パークボランティアなどの協力を得た自然教育活動等を進めている。あわせて、文部科学省、国土交通省の特に河川関係の方々とは連携を図っているところ。

(日本青年奉仕協会 斎藤委員)

・来年度からは青少年を中心に、青少年に特化した事業につくりかえていくための最中。一年間ボランティアという4月から3月まで1年間フルタイムでボランティアをする18歳から30歳の青年を全国に派遣。来年からはメニューの多様化図りたい。
・在学青少年の部分で、全国の10代ボランティアの集会、養成の事業、ボランティアパスポートは、はじめの歩的なものをつくって20万部くらい配布、また、ボランティア白書は、来年3月予定。

(さわやか福祉財団 有馬委員)

・主に高齢者のためのボランティア活動を推進。全国に在宅福祉サービスのボランティア団体を5,000団体目標に、1,200万人のボランティア参加を呼びかけている。一例として現在厚生労働省の勤労者マルチライフ支援事業について、勤労者リフレッシュ事業振興財団と協力して働きかけている。
・学校協力勝手連は勤労者や地域の方々に学校ボランティアとして参加してもらうために働きかけている。スクールボランティアサミットなど、先生方を対象にした研修会や、ふれあいボランティアパスポートを配布。活動のきっかけにしたい。

(全日本社会教育連合会 小杉山委員)

・地方自治体に対応した社会教育、生涯教育の周知、振興を図る。「社会教育」発行。体験学習等自治体としても大変重要。各省への取材等協力願いたい。
・東京都小金井市で学校週5日制の関係で5力年ほど、委員会の会長をやっていたが、そこで一番困ったのは、年2回程度だと新しい施策を推進するというより、地域の各団体からの報告で終わる。大都市においては地域を越えた活動が行われているので、対応が難しい問題だ。

(中央青少年団体連絡協議会 杉原委員)

・全国規模の青少年団体が26団体、1,100万のメンバーが活動に参加。体験活動がもともとの活動の主体であり、日常の活動の中で取り組まれている。

・奉仕活動からどのようにボランティア活動へ誘うのかが非常に大切であり、大人の支援が鍵。青少年の参画や子ども達自身が活動に関心をもてるように大人たちは子どもが参画することを考えないとお仕着せになる。

(全国都道府県教育長協議会 本田氏)

・都道府県や市町村の教育委員会における特色ある様々な体験活動の取組事例、あるいは奉仕活動・体験活動の推進体制の整備状況等について全都道府県を対象に調査を実施。関係団体の皆様と十分情報交換を行わせていただき、地方における取組の参考にしたい。

(全国連合小学校長会 野崎氏)

・小学校の奉仕活動・体験活動の取組状況調査。平成14年9月実施の各都道府県10校程度ずつの集計調査では、学校全体として福祉ボランティア活動を行っているとは答えたのは51%。
・実践事例としては、老人ホーム等への訪問、音楽会の実施、ユニセフ募金、学校近くの公園や道路の清掃活動等様々な例がある。都内でも区市町村間でばらつきが多いのが実情。課題をクリアしたい。

(全日本中学校長会 中根委員)

・全国の都道府県中学校長会が情報交換等実施。構成は会員1万2000名くらい。主な活動は教育に関する研究調査、研究協議会の開催、教育に関する世論の喚起、振興、各種印刷物の配布など。
・各学校で対応が異なる。老人ホーム等の施設訪問。道徳の時間でも体験活動の意義などを実践事例の紹介を含め指導。特別活動では行事として地域の清掃活動、福祉施設の訪問、生徒会ではユニセフ等協力。部活動では手話クラブなどの活動で関係。地域との連携も盛ん。行事や部活動でも体験重視。教職員が意識を高めることが重要。

(全国高等学校長協会 荒田氏)

・6,000校の国立、公立、私立全部を含む協会。校長は地域別協会に部会に所属。
・高等学校は、学校外の学修によって単位が修得できる。保育園に1年通い、先方に十分な保育の実習として認められれば単位として認められる。募金活動を生徒会、学年、クラスで実施。部活動では、例えば生物部と炭焼きのクラブと合同で、学校近隣の川の浄化に取り組んでいる。実体験非常に重要。

(全国特殊学校長会 渡邊委員)

・合計約1,000校、国立、公立、私立の盲・聾・養護学校を合わせた校長会。
・学校教育における体験活動・奉仕活動は歴史的に中心的な学習活動。問題はむしろ学校教育というよりは、休日、放課後、長期休業中にどのような地域活動、体験活動に取り組めるか、地域で意図的に活動を広げることが必要。平成13・14年度には全国各地でセミナーを実施。厚生労働省その他と色々な連携をしたい。

(国立大学協会 湯川委員)

・国大協は8つの常置委員会と3つの特別委員会があり、第3常置委員会は学部教育、教養教育、学生生活の問題を扱っている。国大協ではかつて第3常置委員会でインターンシップの問題、また教員養成特別委員会で義務教育教員志願者に対する介護等体験を義務付ける新制度について、委員会の議題として掲げ議論したことがあるが、現在はこの問題はほとんど扱っていない。
・これまで実質的にこの活動に関わってきたのは正課外活動(クラブ活動)と言える。しかし、各国立大学において正課外活動は衰退しているのが現実。順々と小学校から体験活動の大事さを身につけていけば、そうした活動にも学生を誘導しやすいが、正課外活動の意義への教員無関心も含めて意識改革の難しいのが現状。

(全国専修学校各種学校総連合会 中込委員)

・全国3,500校、学生約80万人の教育団体。
・活動は、文部科学省の支援でウィークエンドスクールなど。今、東京都の教育委員会でも、デフチルドレンのための海外美術研修ツアーを実施。小さな活動が色々な奉仕を希望している人たちを触発して大きな活動になっていけば、本当の意味での奉仕、ボランティアが確立される。

(PTA全国協議会 久慈委員)

・全国で1,100万人。正会員は都道府県と政令指定都市、60の協議会で構成。各単位PTAの活動内容は河川や山林等、各省庁との協力で実践していることが多い。今後も単位PTAの活動については協力、支援をお願いしたい。実践事例集を作成。大阪池田の事件を受け、今年度は安全確保に関する事例を収集。子どもの安全確保について各団体に御協力をお願いしたい。
・母子家庭の増加により、おやじの会というような名称での委員会の設置ができないことが多い。子どもたちの健全育成を図るなかで、家庭の在り方、結婚の在り方、子どもの持ち方、その他について文部科学省以外の省庁の方々と連携しながら、家庭の大切さ等の課題に取り組みたい。

(日本商工会議所 小川氏)

・全国527、各地域の商工会議所の連合体、全国組織。経済団体。
・企業の方々の教育への関心が高い。最近増えてきているのが、インターンシップ、企業への職場体験の動きが増えている。地方だと地域の学校数は限られているので、まとめて受けられるが、都会だとできない。都会については特に、地域の連携を考える必要がある。商工会議所としてもできることをやっていきたい。

(全国社会福祉協議会 門廣委員)

・二つの大きなグループ。一つは各市町村の社会福祉協議会ともう一つは全国の社会福祉施設のグループにより構成される全国団体。社会福祉協議会は、各地域でボランティアの推進、地域全体をみて福祉の活動を推進していくのが役割。社会福祉施設は、ボランティアの受入、あるいは学生の自主性、教員免許取得の介護体験で来訪受ける。ボランティアや学生が来る際に、事前説明を施設で実施。施設と教育の現場との話し合いも必要。御指南願いたい。

○連携施策に関する情報交換(文部科学省、農林水産省、国土交通省)

(文部科学省 折原座長代理)

- ・国、県、市町村で体制整備を進めている。全国センターの活動では、県、市町村センターへの支援ということとで、各府省、団体の情報を流す。全国センターへの御協力をお願いしたい
- ・協議会のメンバーの連絡先のリストを作成し、相互に相談して実質的な仕事につながるよう工夫したい。

(文部科学省 尾崎委員)

- ・豊かな体験活動推進事業は、今年度から始めているモデル事業。全国100地域、実績としては750校ほど。来年度概算要求では、地域間交流の実施ということで農山漁村との交流を視野に入れた体験活動を47都道府県12政令市、各2校程度実施。前提として受入側の指導者確保の問題や訪問先、体験活動を展開する場についての情報提供など、関係団体、関係機関の力添えをお願いしたい。

(農林水産省 中山氏)

- ・子どもたちの農業・農村体験学習推進事業は関係事業を一体化し、要求。中央推進事業、中央会を経由してモデル地区に活動の経費を定額で助成。文部科学省の豊かな体験活動推進事業など、活動実施する小中学校等と農水省の方のモデル地区と連携したい。
- ・都道府県市町村の事業も2分の1の補助で、農業農村体験学習の受入地域への支援を実施、学校、公民館、児童館との連携も厚生労働省と相談しながら検討。学校内外の体験学習、特に修学旅行を活用した都市農村交流に係る体験活動で、文部科学省、厚生労働省等との連携を考えている。

(水産庁 内山氏)

- ・子どもたちの海・水産業とのふれあい推進プロジェクトについて連携。文部科学省と連携で、漁港、漁村を体験の場として推奨。都道府県レベル、市町村レベルで、協議会等を設置して体験学習にふさわしいメニュー、安全性等含めて漁港を登録し、センターを通じて情報発信。水産庁については人口海浜、防波堤、護岸等の体験活動に必要な施設の整備を通じて協力。15年度は、安全面を考慮し、指導者の育成等に力を入れたい。

(林野庁 梶谷委員)

- ・子どもたちに入門的な森林・林業体験の機会を提供する森の子くらぶや、学校、地域を単位で緑の少年団を設立
- ・林業普及指導事業の一環で林業改良普及員が学校と連携し、総合的な学習の時間を利用した森林・林業体験活動を実施。今後、指導者の養成確保と年齢階層別のプログラムの開発、関連情報の一体的提供が課題。
- ・国有林野においては、遊々の森という制度を創設し子どもたちに体験の場を提供。学校・教育委員会等が森林管理署と協定を結んで様々な体験活動をできるように、文部科学省と連携して普及に努めている。全国の森林管理局、森林管理署に森林環境教育に関する相談窓口を設置。積極的な利用をお願いしたい。

(国土交通省 川原氏)

- ・子どもの水辺再発見プロジェクトとして、市民団体、河川の管理者が一体となって環境、自然体験活動の推進を図る。全国レベルでは、文部科学省、国土交通省、環境省で「子どもの水辺推進会議」、各地域レベルでは、市民団体、教育関係者、河川の管理者が連携した「子どもの水辺協議会」を設置。また、子どもの水辺再発見プロジェクトで文部科学省と連携し、川遊びの指導者養成、人材バンクの整備活動を実施。
- ・川に学習の場を作る楽校プロジェクトを実施。河川を題材とした多様な活動に対し、機材の供与等に河川整備基金を活用。安全に川と遊ぶための指導者の育成等、市民団体、教育部局と連携して川と親しむ環境整備を実施。

(国土交通省 日野氏)

- ・漂着ゴミ調査は海上保安庁で海洋環境保全対策の一環でやっており、小中学生を集めて海岸に漂着したゴミ拾いを実施。毎年6月に海洋環境保全週間を設けて重点的に開催。
- ・交通バリアフリー教室を開催。身体障害者、高齢者、公共交通機関を利用した移動の円滑化重要。健常者の高齢者、身体障害者に対する介助体験あるいは擬似体験を通じて心のバリアフリー、社会実現の一助としたい。

(文部科学省 下村氏)

- ・国土交通省・環境省と連携して河川を、農林水産省と連携して農業用水路を、また、水産庁と連携して漁港や漁村を自然体験の場として整備するプロジェクトを平成11年度から実施。
- ・関係省庁と連携して、地域の身近な環境をテーマに、子どもたちが参画した、継続的な体験学習によるモデル事業を実施し、体験型環境学習を推進している。関係省庁には子どもたちの活動の場、指導者や協力者の派遣など受入体制を整えることなどで協力いただいている。森林を活動場所とする林野庁と連携した「森の子くらぶ」、国立公園を活動場所とする環境省と連携した「子どもパークレンジャー」などを実施。年度内には実践事例集をまとめ全国に普及したい。
- ・夏休みに、2週間程度の長期間、子どもたちが共同生活しながら自然体験活動に取り組む事業を農林水産省のグリーンツーリズム関係事業と連携して実施。

○その他

(経済産業省 久保氏)

- ・会議の内容は学校に関連するものがほとんど。企業の方とか高齢者の方々、退職された方々、消費者団体などの活動・意見も取り上げていくべき。

○閉会

- ・座長から委員からの指摘を踏まえて、閉会の挨拶が行われた。
- ・報告だけでなく意見交換をする運営の仕方を考え、ノウハウを共有していきたい。実際に連絡を取る窓口となる人を含めたメンバーのリストアップ作成を行う。各省の幹部に現場に赴かせ、施策を体験させる機会を作ることもムーブメントを作る上で必要。生徒が主体的に行う活動は押しつけでないことが大事。学校安全など、PTAの事例集等は大事。父親、教職員の意識、関係の行政官の意識改革が重要。
- ・企業、消費者団体もメンバーに加えるよう検討したい。